



2020年5月5日

報道関係者 各位

春日市立小・中学校（全18校） 5月31日まで臨時休業

国の緊急事態宣言が延長されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、春日市は、下記のとおり市内全小中学校（小学校12校、中学校6校）の臨時休業期間を延長します。

記

- 1 緊急事態宣言を受けてからの臨時休業期間
令和2年4月7日（火）～5月31日（日）
※変更前：5月8日（金）
- 2 担当課 春日市教育委員会 教育部 学校教育課 学校保健担当
春日市原町3丁目1番地5
TEL 092-584-1111(代) FAX 092-584-1145
E-mail gakkou@city.kasuga.fukuoka.jp

【リリースに関する問い合わせ】

春日市 経営企画部 秘書広報課 広報広聴担当

〒816-8501 福岡県春日市原町3丁目1番地5

電話 092-584-1111(代)

Fax 092-584-1145

E-mail koho@city.kasuga.fukuoka.jp

Web <https://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>